

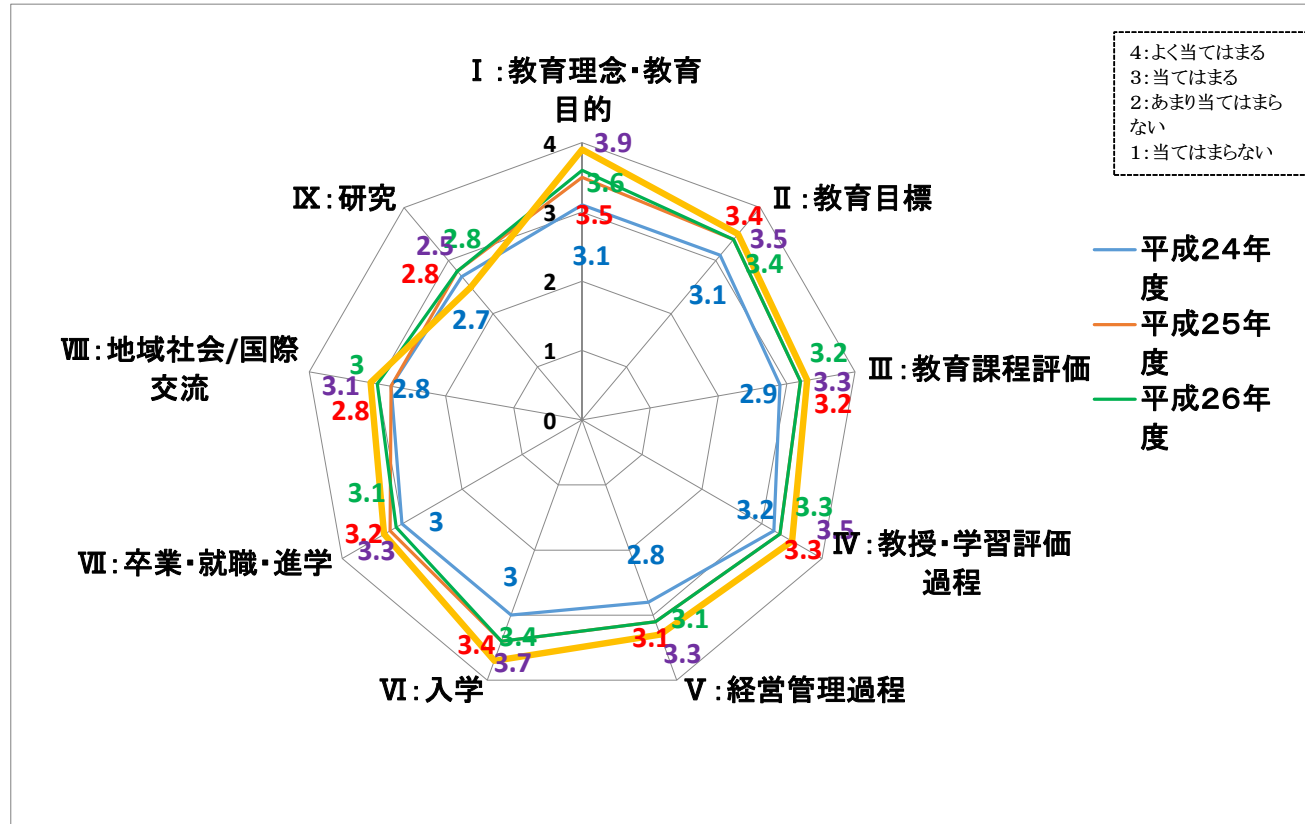
# 平成 27 年度学校評価報告書

聖マリアンナ医科大学看護専門学校

24・25・26・27年度 学校評価カテゴリー別

2016.3.25

	I:教育理念・教育目的	II:教育目標	III:教育課程評価	IV:教授・学習評価過程	V:経営管理過程	VI:入学	VII:卒業・就職・進学	VIII:地域社会/国際交流	IX:研究	総平均
平成24年度	3.1	3.1	2.9	3.2	2.8	3	3	2.8	2.7	3.0
平成25年度	3.5	3.4	3.2	3.3	3.1	3.4	3.2	2.8	2.8	3.2
平成26年度	3.6	3.4	3.2	3.3	3.1	3.4	3.1	3	2.8	3.2
平成27年度	3.9	3.5	3.3	3.5	3.3	3.7	3.3	3.1	2.5	3.3



\*平成27年度は総合平均で昨年3.2から3.3に上がった。下がった項目はIXの研究で2.8から2.5に下がった。  
\*平成26年度は平成25年度との比較では、I教育理念・教育目的で0.1ポイント、VIII地域社会/国際交流で0.2ポイント上昇。VII卒業・就職・進学で0.1ポイント

自己点検・自己評価結果・課題と改善策

2016.3.25

看護学校(三年課程)自己点検・自己評価表			評価項目ごとの平均					課題と改善策			
大項目	評価項目		21年度	24年度	25年度	26年度	27年度		平均		
I 教育目的	1	教育理念・教育目的・目標は法との整合性があり当校の特徴を表現している。	3.4	3.1	3.6	3.7	3.9	3.9			
	2	教育理念・教育目的は学生の学習活動の指針になっているか。	3.4	3.1	3.4	3.6	3.8				
	3	教育理念・教育目的は看護の専門性について明示している。	3.4	3.2	3.6	3.6	3.9				
II 教育目標	4	教育目標は教育理念・教育目的との一貫性がある。	3.4	3.3	3.6	3.7	4.0	3.5			
	5	特色ある学校作りを進めるために学校独自の特色を反映した教育目標になっている。	3.2	3	3.5	3.4	3.4				
	6	教育目標は目標内容と到達レベルが対応し、具体的に実践可能な目標になっている。	2.9	2.9	3.2	3.1	3.3				
III 教育課程 評価	7	教育課程編成は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	2.9	2.9	3.5	3.4	3.6	3.3			
	8	教育課程編成は学生の成長について明確な考えと根拠がある。	3.2	2.9	3.4	3.4	3.6				
	9	科目と単元の構成に当たって、明確な考えと根拠があり、その考えは教育理念、教育目標との整合性がある。	3.1	2.9	3.4	3.3	3.6				
	10	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価の関連性を明確に理解した上で、教育理念、教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3	2.9	3.2	3.2	3.4				
	11	単位履修の方法とその制約が教員、学生双方がわかるように明示している。	3.4	3.1	2.9	3.1	3.4				
	12	単位認定の基準及び方法は、看護師に必要な学習を認めるものとして十分な根拠があり、公平性・妥当性がある。	3.4	3.2	3.4	3.5	3.6				
	13	他の教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3	2.9	3	3.1	3.4				
	14	教育課程の評価体系が整えられている。	2.6	2.7	3.2	3.2	3.3				
	15	評価結果の活用における倫理規定が明確である。	2.3	2.5	2.8	2.9	2.4		・成績に関する倫理規定を文章化する⇒管理マニュアルの作成する		
	16	単位履修の方法は、通年で単位を履修する方法だけではなく、生涯学習の理念を踏まえた考えが示され、学生の単位履修の支援となっている。	2.8	2.7	3.1	3.0	2.9		・何をもって生涯学習としているか概念図など示し明確にする。含まれる要素が多いことも評価に迷う要因なので今後検討する。		
	17	科目の配列(履修の順序性)は、単位履修と看護実践者となるための質を維持して修得できるようになっている。	2.8	3	3	3.2	3.4				
	18	単位認定の方法として、全科目の評価の時期、評価基準(認定基準が明確に設定され、教員と学生双方が理解できるよう明示している。	3.1	2.9	3.1	3.3	3.7				
	19	教育課程の評価を行うための資料を収集し、分析している。	2.6	2.9	2.3	3.4	3.3				
	20	教育課程の何を評価し、資料をどのように収集していくか、時期や具体的手段等が明確になっている。	2.4	2.7	3	3.2	3.2				
	21	各授業の評価結果が教育課程全体へフィードバックできるようなシステムが位置づけられ、実際に機能している。	2.2	2.6	3.1	3.1	3.2				
	22	教育課程評価者が不利をこうむることのないよう配慮した内容を明示している。	2.9	2.6	3.4	3.1	3.4				
	23	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	2.8	2.9	2.9	2.7	3.2				
	24	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2.2	2.6	2.4	2.1	2.3		・教員がいろいろな領域を担当できるようになることで領域をこえて協力体制がとれる方向で検討する ・次年度に向けては協力体制をステップアップしていく(たとえば2病棟2人教員体制なども検討する)		
	25	教員の自己研鑽のための支援体制がある。	3.1	3	3.1	2.8	3.1				
	26	教員の相互研鑽のための支援体制がある。	2.3	2.8	3	3.1	3.4				
	27	実習目的・実習目標に沿った実習施設の選択や開拓を行っている。	2.9	3.1	3.2	3.1	3.0				
	28	実習目標達成のために実習施設との協力体制を整備している。	3.1	3	3.4	3.1	3.2				
	29	臨地実習指導者と教員の役割を明確にし、協働体制を整備している。	3.3	3	3.5	3.4	3.4				
	30	学生が受け持つ対象者の権利を尊重している。	3.6	3	3.6	3.6	3.8				
	31	臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析している。	3.8	3.3	3.8	3.7	3.9				
	32	学生に対する安全教育を計画的に行っている。	3.8	3.4	3.8	3.8	3.9				
	33	学生に対する安全対策を講じている。	3.8	3.2	3.8	3.8	4.0				
	IV 教授・学習・評価過程	34	授業内容は教育課程との一貫性において、当該学生のための授業として設定している。	3.4	3.4	3.4	3.3		3.6	3.5	
		35	授業内容のまとまりの考え方を明示している。	3.5	3.5	3.4	3.3		3.7		
		36	授業内容は、科目目標との整合性がある。	3.7	3.7	3.4	3.5		3.7		
		37	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3.3	3.3	3.5	3.5		3.7		
		38	授業内容間の重複や整合性、発展性等を明確にしている。	2.7	2.7	3.1	3.3		3.2		
		39	授業形態(講義・演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3.4	3.4	3.6	3.4		3.6		
40		授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し実践している。	3	3	3.3	2.9	3.4				
41		授業の展開過程のほかに、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	2.9	2.9	3.1	2.9	3.3				
42		学生に対して効果的な教育・指導をおこなうために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.9	2.9	2.9	3.2	3.1				
43		評価計画を立案し、実施している。	2.9	2.9	3.2	3.1	3.4				
44		評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2.6	2.6	2.9	2.9	3.2				
45		学生及び教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3.4	3.4	3.6	3.4	3.8				
46		教育目標の達成状況を多面的に把握している。	3.3	3.3	3.4	3.3	3.7				
47		学生の単位認定のための成績評価の基準と方法を公表している。	3	3	3.4	3.4	3.7				
48		単位認定の評価には公平性が保たれている。	3.5	3.5	3.5	3.4	3.8				
49		シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3.3	3.3	3.2	3.3	3.8				
50		シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3	3	3.4	3.2	3.7				
51		学校のビジョン及びそれを実現するための目標を明示し、周知している。	3	2.9	3.2	3.5	3.6				
52	学校運営について、将来構想をもとに短・中・長期計画を明示している。	2.1	2.5	2.9	3.1	3.3					
53	目標に対する評価を年度内に実施し、次年度につなげている。	2.9	3	3.2	3.4	3.7					
54	学校の組織図、会議、係りなどの役割、権限について明示している。	3.1	3	3.2	3.6	3.6					

V 経営 管理 過程	55	管理運営会議を定期的実施している。	3	3.4	3.7	3.6	3.7		
	56	教務会が各担当、委員会、および各領域の目標達成や年間指導計画の実施の場として機能している。	2.9	3.1	3.5	3.4	3.7		
	57	災害などの危機管理体制が整っている。	3.1	3.2	3.5	3.6	3.8		
	58	学生、非常勤講師や教職員の個人情報の保護について考慮している。	2.9	3.1	3.5	3.4	3.6		
	59	教職員の任用・配置に関する考え方は、教育理念・教育目標達成との整合性がある。	2.1	2.8	2.8	2.8	2.9	3.3	
	60	教職員の資質向上のための考え方や対策を明示している。	2.2	2.7	2.9	2.9	2.9		
	61	教職員の倫理に関する規定を明示している。	2.5	2.7	3	2.9	2.8		
	62	教職員の福利厚生に関する規定を明示している。	2.8	2.8	3.1	2.6	2.9		
	63	教職員のための福利厚生施設及び設備が整備されている。	1.7	2.2	2.1	1.9	2.1		
	64	予算計画、年間事業計画を策定し、適正な予算の執行・進捗管理を行っている。	2.9	2.9	3	2.9	2.8		
	65	学習・教育環境の整備について管理者の考え方を明示している。	2.5	2.7	2.7	2.8	3.1		
	66	校舎は耐震性に優れ、バリアフリーなどに配慮された構造になっている。	3.1	2.6	2.6	2.3	2.9		
	V 理 過 程 管	67	教育目的達成のための施設・設備・教材を整備し、活用している。	2.7	2.9	2.8	3.0	3.1	
68		学生が休憩、親睦、交流などを行えるスペースがある。	3	2.5	2.7	2.9	3.1		
69		学生の心身両面での健康管理体制を整えている。	3.4	3.1	3.2	3.3	3.8		
70		学生の学生生活の支援体制を整えている。	3.1	2.9	3.1	3.3	3.4		
71		学生生活、進学、就職に関して学生の相談に応じている。	3.2	2.9	3.3	3.5	3.7		
72		教育・学習活動に関して、保護者等への情報提供を行っている。	2.8	2.9	3.2	3.1	3.3		
73		学校運営および評価の結果を学校関係者以外に公表している。	2.5	2.6	3.2	3.5	3.5		
74		自己点検、自己評価の意味と目的・方法を明示している。	2.1	2.5	3	3.3	3.6		
VI 入 学		75	入学選抜は教育理念・目的を反映させた方法で実施している。	3.6	3	3.5	3.3	3.8	
		76	入学状況、入学者の推移について分析し、検証している。	3.4	3.1	3.4	3.4	3.7	
		77	組織的、計画的に応募者確保に取り組んでいる。	3.7	3	3.4	3.4	3.7	
VII 卒 業 ・ 就 職 ・		78	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に実施している。	3.3	3.1	3.4	3.2	3.7	
		79	国家試験対策が明確であり、組織的・計画的に取り組んでいる。	3.1	3.2	3.4	3.0	3.2	
	80	卒業時の到達状況、就職・進学状況についての分析結果を、教育理念・教育目標に反映させている。	3.1	2.9	3.2	3.2	3.6		
	81	就職先との情報交換や調査の実施ができる体制を整え、卒業生の状況を把握し、教育課題を明確にすることで教育活動の改善に繋げている。	2.6	2.7	2.8	3.0	2.8	3.3	
VIII 地 域 社 会 交 流	82	地域のニーズを把握し、社会への貢献を組織的に行っている。	2.7	2.9	2.9	2.9	3.1		
	83	教育活動について、地域社会へ情報を発信する手段を持っている。	3.3	3.2	3.2	3.5	3.7		
	84	地域内における諸資源を学習、教育活動に取り入れている。	2.8	2.6	2.9	3.1	3.2		
	85	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	3.4	3.2	3.4	3.4	3.7		
IX 地 域 社 会 交 流	86	国際的視野を広げるための自己学習システムが整っている。	2.7	2.8	2.6	2.8	2.8		
	87	海外からの帰国学生や留学生の受け入れについて応じる体制がある。	1.7	2.3	2	2.9	2.4	3.1	
	88	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	2.3	2.6	2.3	2.6	2.7		
IX 研 究	89	教員の研究活動を保証している。	2.8	2.5	2.5	2.7	2.6		
	90	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	3	2.8	3.2	3.1	2.9	2.5	
	91	研究活動を教員相互で支援し合う体制が整っている。	2.9	2.7	2.7	2.5	2.2		
	平均	3.0	2.9	3.2	3.2	3.3	3.3		

専任教員の資格、医師看護師の講師としての資格、外部講師の資格、臨床指導教員の資格、臨床指導者の資格、教員の人数などを誰でもわかるように表にまとめいつでも見れるようにしておく(看護師養成所の運営に関する指導ガイドラインと共に示しておく)

キャリアラダーごとの研修計画書、活用、ポートフォリオを活用する  
 研究日の活用、出張、連絡協議会主催の研修、大学病院主催の研修、県・市・看護協会の研修への参加しやすいよう明示していく。  
 ・公開授業の実施  
 ・教職員の倫理規定、研究の倫理規定を校長補佐会議で作成し、提示する

・休憩室の設置、(4月予定)私学共済等の情報を活用する

・次年度予算に関する説明を行う。法人の予算、決算は文書を回覧しているので確認していく

・階段の手すりを設置する(平成28年度中)

・看護部連絡会の報告を教務会で伝達する  
 ・次年度から大学病院新入職者がどのようになったか追跡していく。(卒業生の就職先を一覧表にまとめ、聖マリアナ系列の病院に就職した卒業生はその後の動向も追跡する)

・内容は充実しているが、購入図書を使えるように整理する。(新規購入図書や雑誌など)  
 ・日本における文部科学省指定の12年教育に相当する教育を受けた外国での教育を受けた人の入学に関する判定基準を作成する。(平成28年度入試委員会で行う)  
 ・卒後の留学に関して証明書は今まで通り出していく  
 ・教職員の海外研修に関しては、医学部から情報を得てどのように実施しているか情報を得る。また、海外研修の情報を提供する(教職員の海外研修マニュアルを整備する)

・研究費の使える範囲の明確化を図る  
 研究日を有効活用する  
 ・研究について助言、相談、指導してくれる方をさがし、体制を整える。

来年度以降の研究推進係の役割を明確にし、発表会等を企画する